

鳥取県の除雪計画について

2017年1月、2月豪雪を踏まえた取り組み

鳥取県県土整備部

鳥取県の除雪計画について

《除雪計画の見直し》

- ◆ 現有除雪能力の調査結果
- ◆ 除雪体制(除雪工区)の見直し
- ◆ 重点除雪区間の設定
- ◆ 除雪基準の見直し

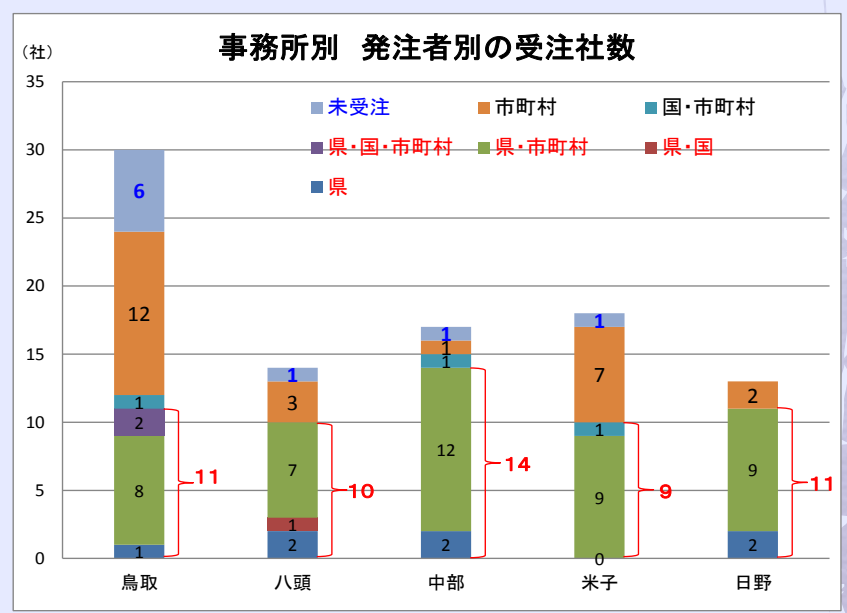
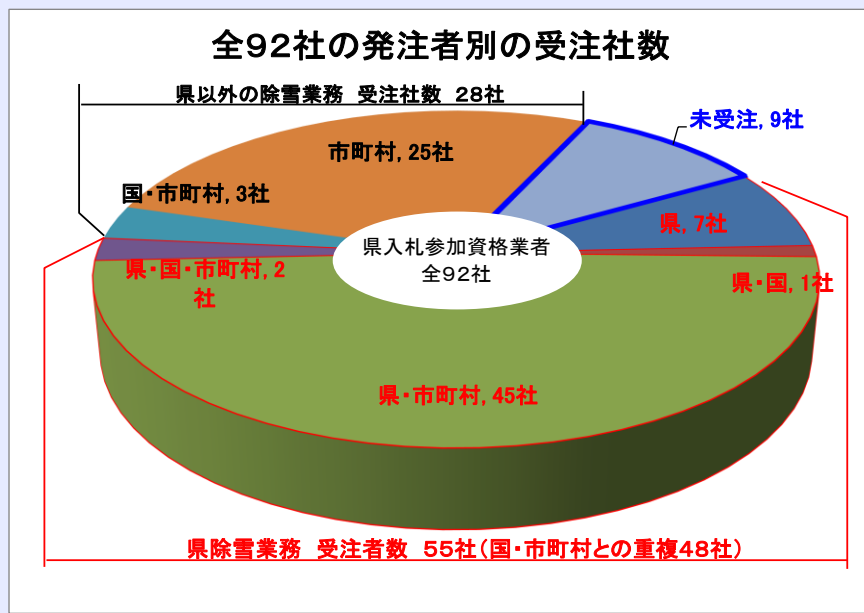
《冬期に向けた取り組み》

- ◆ 除雪人員の確保に向けた取組
- ◆ 道路情報の収集と情報提供
- ◆ 除雪機械GPS管理システムの整備

現有除雪能力の調査結果

《 除雪業者の不足 》

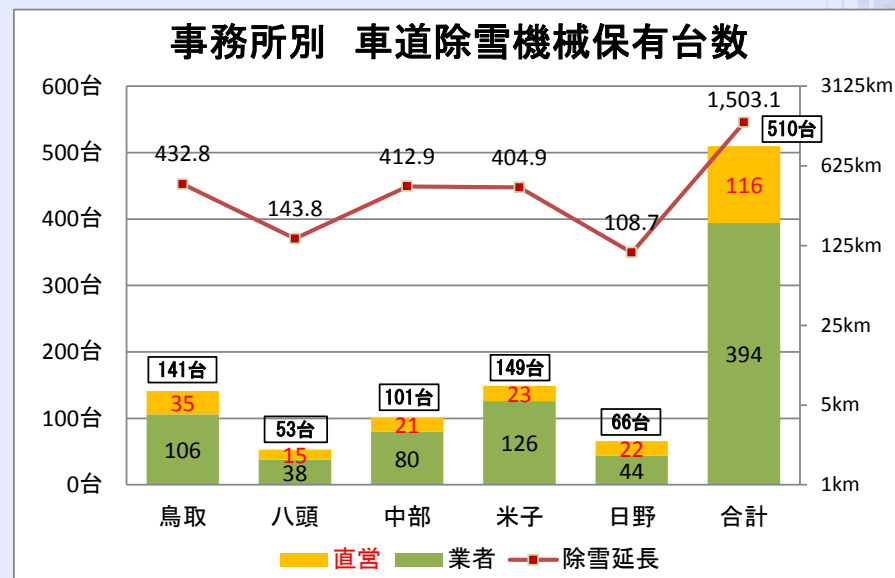
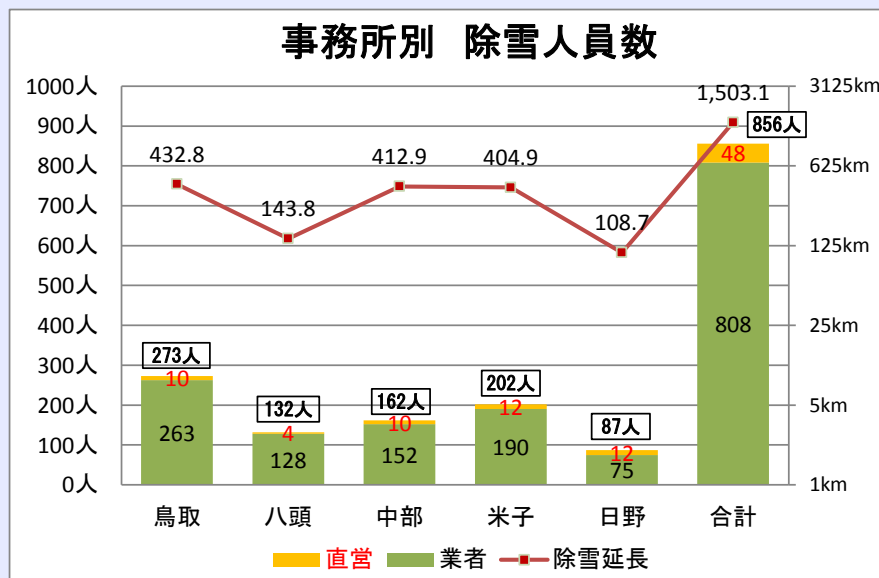
- 県除雪業務を受注可能な92社について、会社数、人員・機械の保有状況及び平成28年度の受注状況から圏域毎の除雪能力を調査。
- 全92社の受注状況は、約6割の55社が県の業務を受注し、残る36社のうち28社が国交省、市町村の除雪業務を受注。
- 八頭、中部、日野県土では、除雪業者数に余裕が無く、工区の増加による体制強化は困難な状況。



現有除雪能力の調査結果

《 除雪人員の不足 》

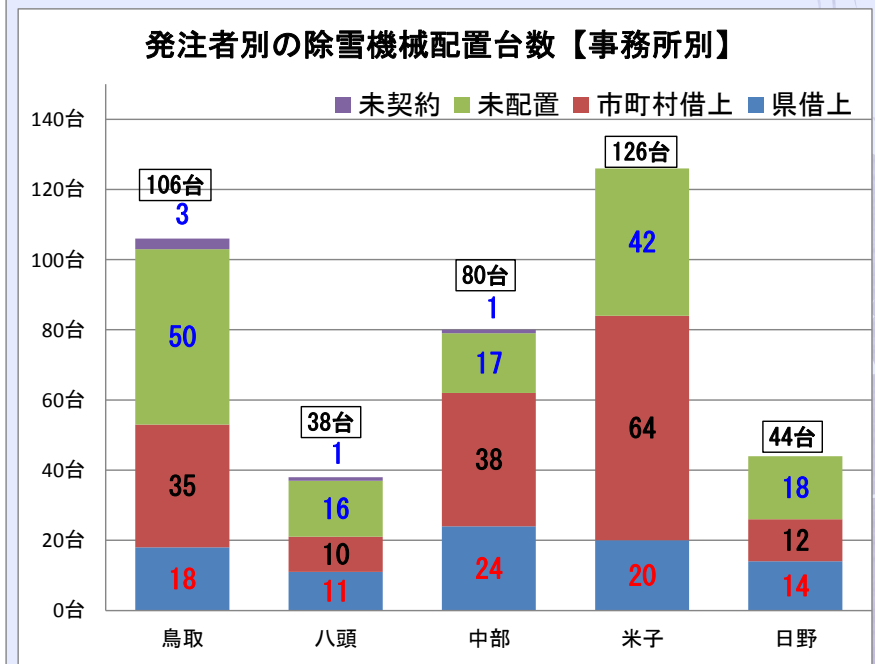
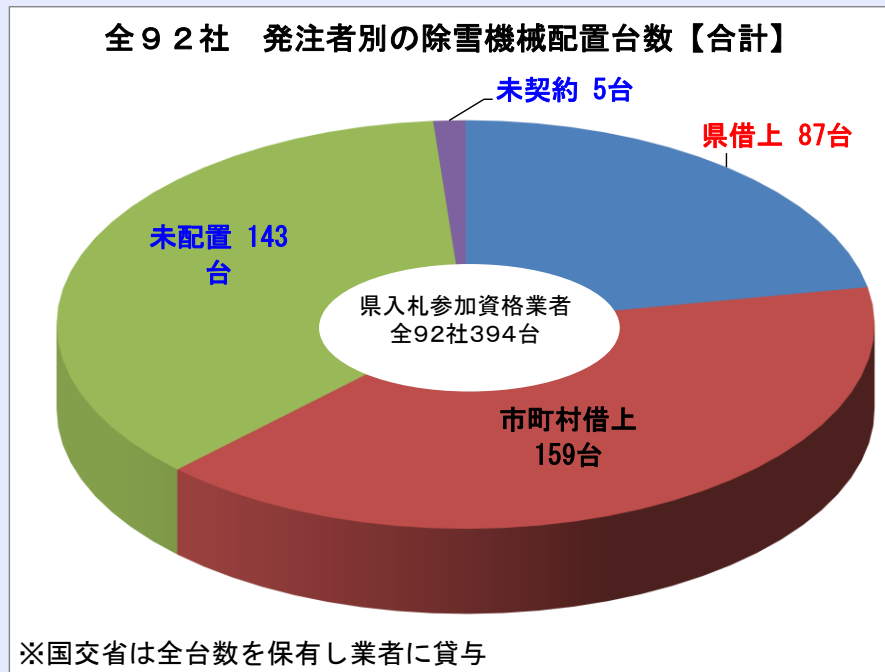
- 県除雪業務を受注可能な全92社における除雪機械台数と人員数を比較すると、全除雪人員856名に対し全除雪機械510台と、除雪機械1台あたりの除雪人員1.7名/台と大幅に人員が不足。(継続的に除雪作業を行うには、1台あたり運転手、助手の計2名×交代要員2名の計4名必要)



現有除雪能力の調査結果

《 除雪機械の状況 》

- 全92社の除雪機械保有台数は394台となっており、このうち県が87台、市町村が159台を借り上げており、143台は配置されてない状況。
- 機械台数だけでは、全92社で143台の機械が配置されておらず、機種にもよるが豪雪時の機械の増強は可能と思われる。



除雪体制の見直し

《 ① 市町村交換除雪の促進 》

- 効率的な除雪作業と多くの除雪業者を活用するため、「市町村との交換除雪」、交換を伴わない「市町村への除雪委託」を促進。

[H28年度 約270km ⇒ H29年度 約330km(約60kmの増)]

[交換除雪等の追加(予定)]※市町村と調整中

	交換除雪延長(km)			委託除雪延長(km)			計		
	現行	見直し後	増減	現行	見直し後	増減	現行	見直し後	増減
鳥取	8.0	10.1	2.1	27.5	67.6	40.1	35.5	77.7	42.2
八頭	23.8	23.8	0.0	0.0	0.0	0.0	23.8	23.8	0.0
中部	6.5	8.4	1.9	15.5	15.7	0.2	22.0	24.1	2.1
米子	12.0	29.1	17.1	5.0	5.0	0.0	17.0	34.1	17.1
日野	0.0	0.0	0.0	168.9	168.9	0.0	168.9	168.9	0.0
計	50.3	71.4	21.1	216.9	257.2	40.3	267.2	328.6	61.4

※交換除雪、委託除雪延長は、県管理道路の延長により集計

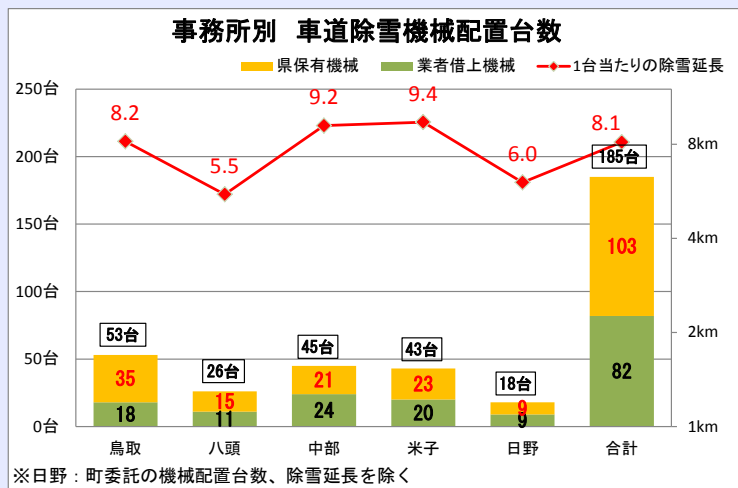
除雪体制の見直し

《 ② 除雪工区の見直しと配置機械の増強 》

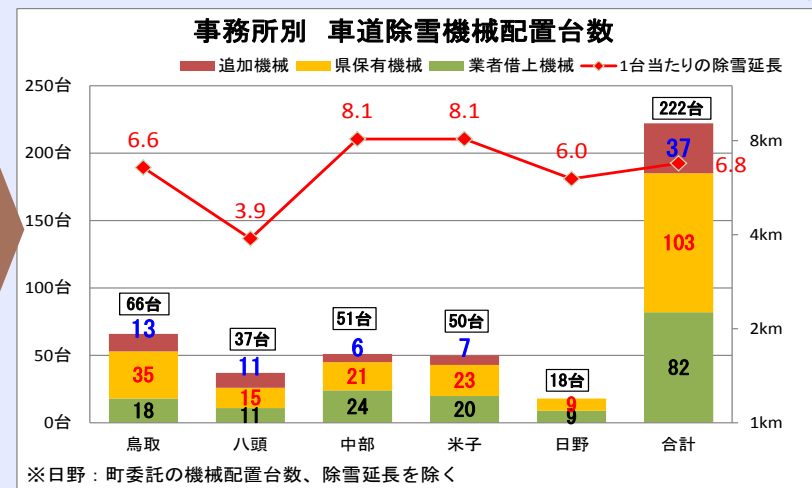
- 除雪業者数に余裕のある鳥取、米子県土管内では、大幅な除雪工区の見直しを行い、業者委託工区を追加。**[鳥取県土3工区追加、米子県土3工区追加]**
- 重点除雪区間においては、熟練した県現業技術員による県直営除雪での対応、業者委託では機械台数の増強による対応で重点除雪を行い、主要幹線道路等の交通確保に向け除雪体制を整備。

[除雪機械の増強]

重点除雪区間を中心に全県で約40台の機械を追加配置し、豪雪時の体制を強化



約40台
追加
予定



重点除雪区間の設定

《 重点除雪区間 》

- 通常の除雪能力を超える豪雪時においても、広域的な交通と緊急車両等の交通を確保することを目的に、重点的に除雪作業を行い早期に円滑な交通を確保する『重点除雪区間』を設定。

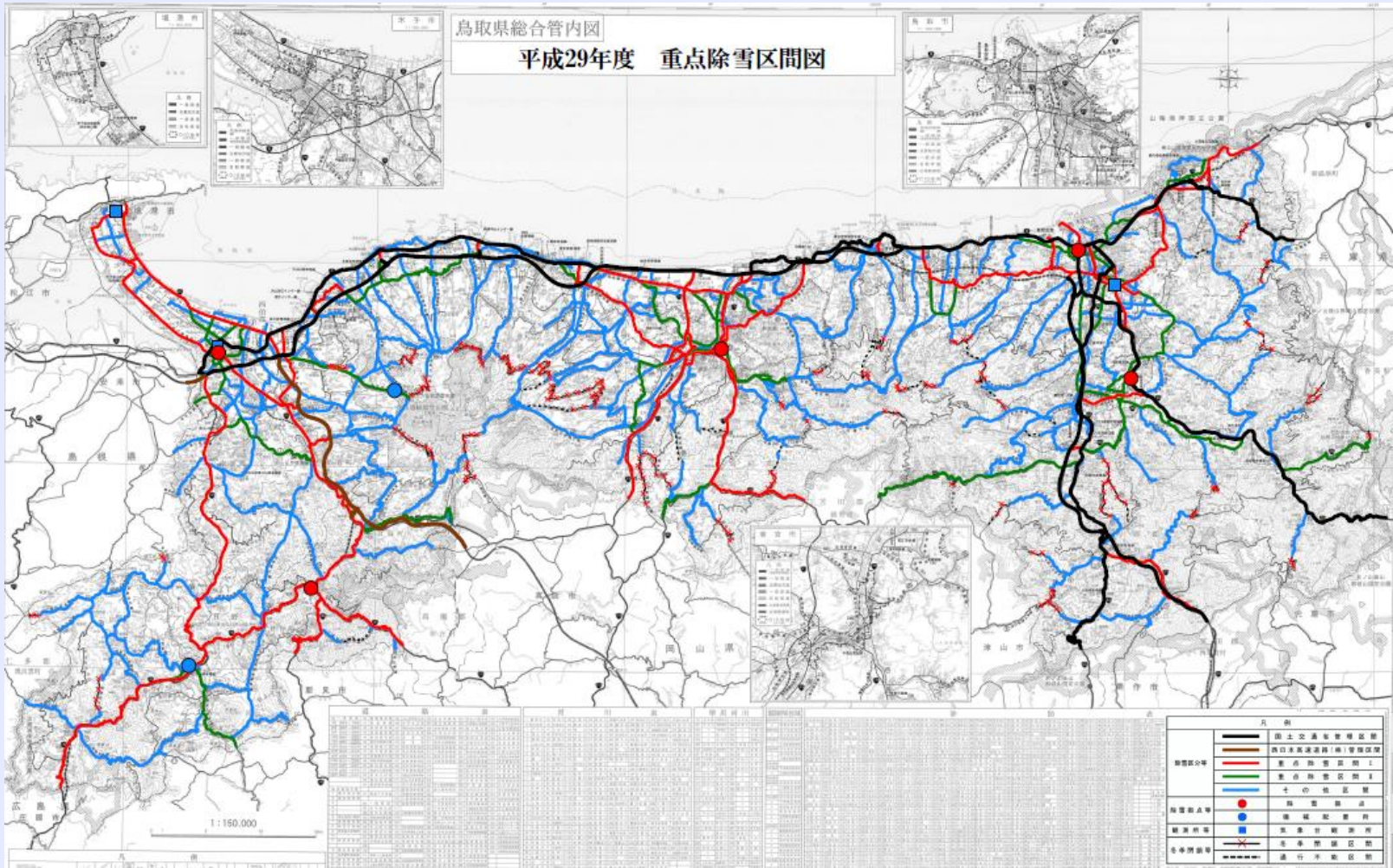
[今回豪雪の課題への対応]

- ◆ 県内と隣接県との広域的な交通を担う「主要幹線道路」の冬期交通の確保
- ◆ 総合病院等へのアクセス道路、市内幹線道路など「主要生活道路」の冬期交通確保

	目的(課題対応)	指定する区間
重点除雪区間Ⅰ	「県内の骨格となる主要幹線道路」、「主要幹線道路と市街地を連絡する道路」を早期に重点除雪し、広域物流、災害時の緊急輸送等の交通を確保	主要幹線道路で第一次防災拠点(県庁、市役所、基幹災害拠点病院等)を連絡する『第一次緊急輸送道路』を基本に以下の路線を指定 <ul style="list-style-type: none">・ 鳥取道、山陰道等の高規格幹線道路、国道9号等の幹線道路・ 高規格道路の未供用区間における国道の迂回路を担う道路・ 第2次緊急輸送道路のうち、市内幹線道路を担う道路
重点除雪区間Ⅱ	防災拠点病院・総合病院へのアクセス道路、市内幹線道路など主要生活道路の交通を確保	第2次防災拠点(町村役場、地域災害拠点病院、総合病院等)を連絡する『第二次緊急輸送道路』、市内幹線道路等の以下の路線を指定 <ul style="list-style-type: none">・ 第2次緊急輸送道路、市内幹線道路 等

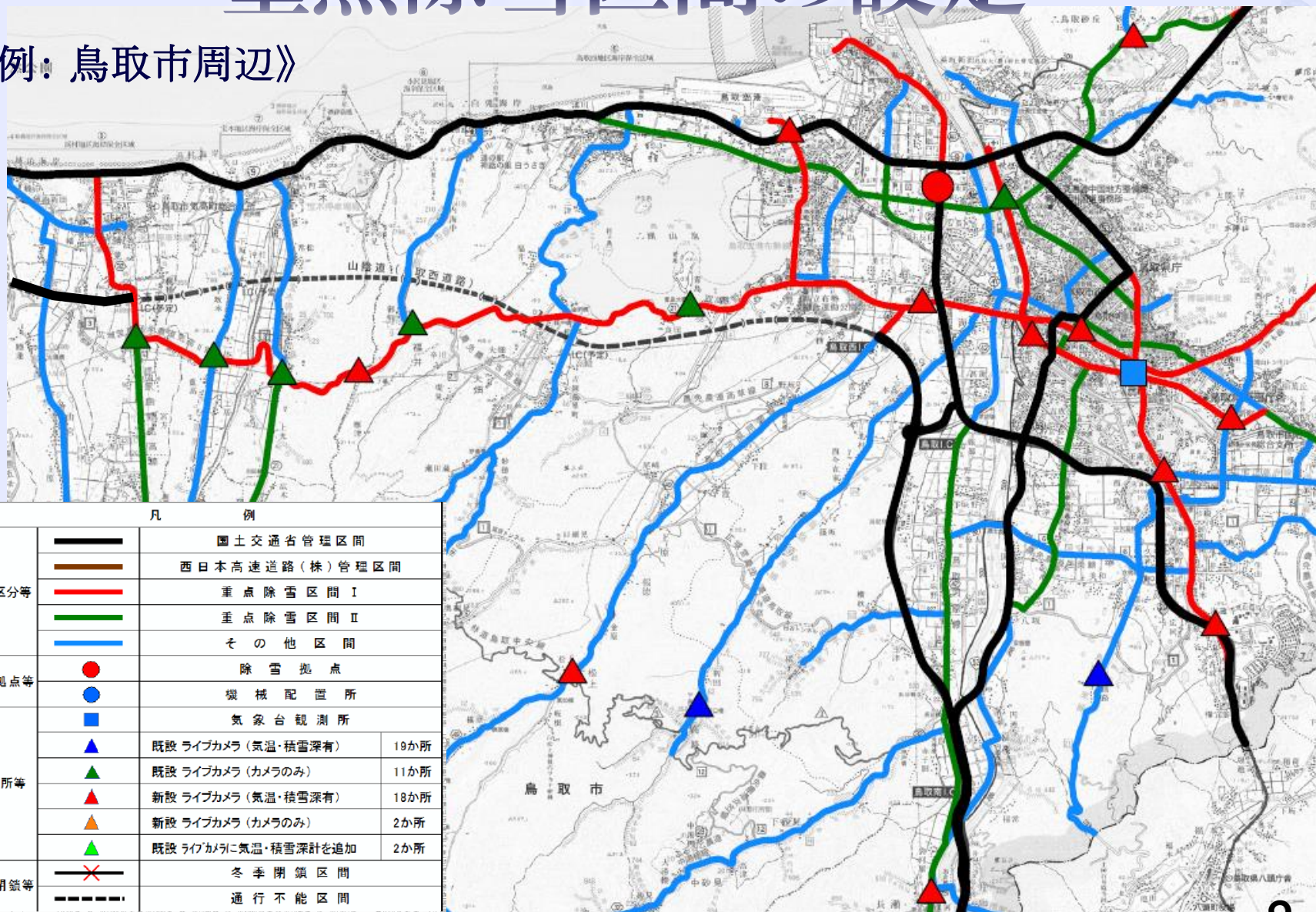
重点除雪区間の設定

《平成29年度 重点除雪区間図》



重点除雪区間の設定

《例：鳥取市周辺》



凡 例			
除雪区分等	— (黒)	国土交通省管理区間	
	— (茶)	西日本高速道路(株)管理区間	
	— (赤)	重点除雪区間Ⅰ	
	— (緑)	重点除雪区間Ⅱ	
除雪拠点等	● (赤)	除雪拠点	
	● (青)	機械配置所	
	■ (青)	气象台観測所	
	▲ (青)	既設ライブカメラ(気温・積雪深有)	19か所
観測所等	▲ (緑)	既設ライブカメラ(カメラのみ)	11か所
	▲ (赤)	新設ライブカメラ(気温・積雪深有)	18か所
	▲ (茶)	新設ライブカメラ(カメラのみ)	2か所
	▲ (緑)	既設ライブカメラに気温・積雪深計を追加	2か所
冬季閉鎖等	— (黒) ×	冬季閉鎖区間	
	- - - (黒)	通行不能区間	

除雪基準の見直し

《 車道除雪基準の主な変更点 》

- ◆ 除雪出動基準の見直しのほか、除雪作業の一定水準を確保するため除雪完了の目安となる『除雪完了目標』を新たに設定し冬期の円滑な交通を確保に努める。

	現計画	見直し後
出動基準 (新設除雪)	路上の新雪が10cm程度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車道上の積雪深が5～10cm程度と見込まれる場合 ・ 特に豪雪が見込まれる場合及び重点除雪区間においては早期出動を行う。
完了目標	—	除雪後の残雪深 <ul style="list-style-type: none"> [重点除雪区間] 5cm以下 [その他区間] 5～10cm以下
	—	除雪幅 <ul style="list-style-type: none"> 一次除雪完了後、大型車同士のすれ違いが可能となるよう二次除雪により道路有効幅員6～7m程度を確保する
豪雪時の 除雪維持 目標	—	1、2月の豪雪を踏まえ、豪雪時の体制は2日間の連続除雪が可能な人員の確保に努める。
	—	除雪後の残雪深 <ul style="list-style-type: none"> [重点除雪区間] 10cm以下 [その他区間] 10～15cm以下
	—	除雪幅 <ul style="list-style-type: none"> [重点除雪区間] 一次除雪完了後、大型車のすれ違いが可能となるよう二次除雪により道路有効幅員6～7m程度を維持する [その他区間] 一次除雪により、道路有効幅員5～6m程度を維持する。2車線確保が難しい区間は1.5車線以上を確保しすれ違いの待避所を設ける。

除雪人員の確保に向けた取組

《 鳥取県除雪機械運転手育成支援事業 》

- ◆ 除雪機械運転手の人員不足を解消するため、除雪機械の運転に必要な資格の取得に係る費用の一部を支援する、『除雪機械運転手育成支援事業』を7月から全県に拡大。(日野郡では平成27年度から実施中)

[事業概要]

- 大型免許等の資格取得経費の一部を40万円を限度に、県(1/3:20万円)と市町村(1/3:20万円)により支援
 - 育成支援事業を実施していない市町村においては、20万円を限度に県が1/3を支援
- ◆ 7月1日から事業利用者を募集し、10月末時点で『約140名』の申請。

	申請会社数(社)			申請人数(人)			申請資格状況(人)		
	計	県入札参加資格業者92社	その他	計	県入札参加資格業者92社	その他	大型	大特	車両系建設機械
鳥取	19	7	12	43	15	28	18	25	11
八頭	6	5	1	13	11	2	10	6	1
中部	21	7	14	46	15	31	18	38	3
米子	12	9	3	26	23	3	26	17	5
日野	9	5	4	15	8	7	4	10	7
計	67	33	34	143	72	71	76	96	27

道路情報の収集と情報提供

《 ① 雪みちナビカメラの増設 》

- ◆ 情報収集『道路交通状況の把握』『除雪作業のための積雪状況の把握』と、道路情報の提供『道路利用者への道路状況の提供』のため、ライブカメラを増設。

[カメラ増設] 169 ⇒ 255 箇所(86箇所増設)※12月中に整備完了予定

とっとり行きみちNavi
鳥取県雪道情報提供システム

ケータイサイトはこちら

新着情報

通行規制情報 鳥取県 岡山県 兵庫県 島根県 広島県 国土交通省 高速道路

鳥取県 鳥取県中国地方 toritter 鳥取県雪道情報提供システム

この画面では主要なカメラの位置を表示しています。
●その他のカメラについては各地区の地区ボタンでご覧いただけます。
●地図のカメラをクリックするとライブカメラの情報をご覧いただけます。

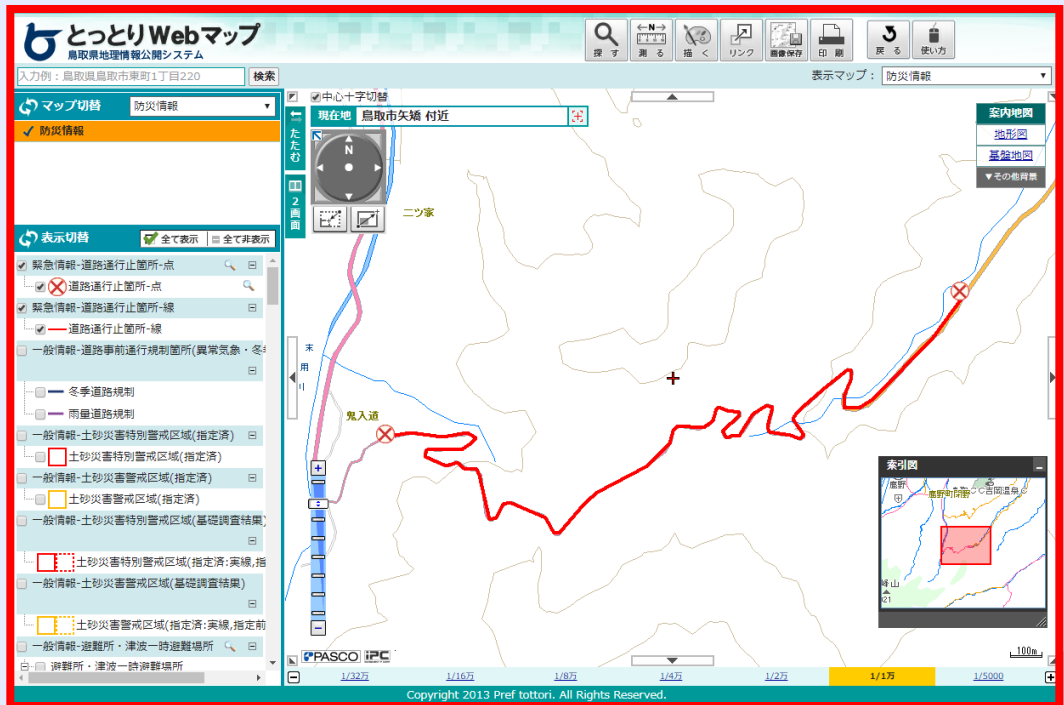
鳥取県ナビカメラ
その他の管理者のカメラ



道路情報の収集と情報提供

《 ② 道路規制情報の提供 》

- ◆ トリピーメール、Yahoo!防災速報による規制情報の提供のほか、地図上で規制箇所が把握できるよう『とっとりWebマップ(県HP)』に国交省の情報も含め掲載。
- ◆ 『雪みちナビ(県HP)』に通行規制情報のリンクボタンを設け、道路利用者が情報を得やすいように更新。



除雪機械GPS管理システムの整備

《 車道除雪機械 稼働位置の把握 》

- ◆ 県管理道路車道除雪機械の全台にGPSを配備するとともに管理システムを改修し、従前のシステムから除雪状況をより把握できるシステムに改修。
※県、県管理道路除雪業者、国交省、市町村が閲覧可能
- ◆ 雪みちナビとの併用で除雪状況を把握し、豪雪時の応援除雪の検討も可能。

